

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】平成21年12月3日(2009.12.3)

【公開番号】特開2008-275222(P2008-275222A)

【公開日】平成20年11月13日(2008.11.13)

【年通号数】公開・登録公報2008-045

【出願番号】特願2007-117895(P2007-117895)

【国際特許分類】

F 2 3 N 5/20 (2006.01)

F 2 3 N 5/26 (2006.01)

F 2 4 H 3/04 (2006.01)

【F I】

F 2 3 N 5/20 1 0 3

F 2 3 N 5/26 1 0 1 G

F 2 4 H 3/04 3 0 5 D

F 2 4 H 3/04 3 0 5 M

【手続補正書】

【提出日】平成21年10月21日(2009.10.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外部の管理部との通信を可能にした通信手段を有した電気機器において、

前記電気機器は、時計カウンタ部を備え、前回の電源断から電源投入時までの時計カウンタ部の時間が、規定時間以上になれば、前記通信手段を介して外部管理部より管理情報を受け、該受けた管理情報に基づいて当該電気機器の使用を可能にする、又は使用を不可とするかを制御してなる制御部を備えたことを特徴とする電気機器。

【請求項2】

前記管理部が管理する管理情報は、当該電気機器の使用制限を行うもので、電気機器の使用制限のために該電気機器の初期使用にかかる基準日から所定期間を経過することで使用不可とする情報を特徴とする請求項1記載の電気機器。

【請求項3】

電気機器の使用にかかる管理を行う管理部、

前記管理部との通信を可能にする通信手段を備えた電気機器を有し、

上記管理部は電気機器を特定できる特定情報、該電気機器の使用制限にかかる所定期間を管理し、特定された電気機器の使用における管理情報を通知するものであって、

前記電気機器には、前記通信手段を介して前記管理部との通信を制御するとともに、該管理部より得られる管理情報に基づいて前記電気機器を制御する制御部が備えられ、

前記制御部は、管理情報に基づいて、電気機器の使用を可能にするか又は使用を不可に制御する電子機器の制御システム。

【請求項4】

前記電気機器には報知手段および時間をカウントする時間カウンタ部が備えられ、

前記通信手段は、携帯電話を接続することで外部の管理部との通信を可能とし、

前記制御部は、前回の電源断から電源投入までの前記時間カウンタ部の時間が、規定時間以上になれば、通信手段に携帯電話を接続するメッセージを前記報知手段を介して報知

することを特徴とする請求項3記載の電気機器の制御システム。

【請求項 5】

前記制御部は、電気機器の使用回数又は使用時間を記憶部に記憶させ、外部の管理部との通信時に、電気機器を特定する情報とともに記憶部に記憶された使用回数又は使用時間を管理部に送信し、

前記管理部は、特定された電気機器の使用回数又は使用時間を含めて電気機器の使用制限を管理するようにしたことを特徴とする請求項3または4に記載の電気機器の制御システム。